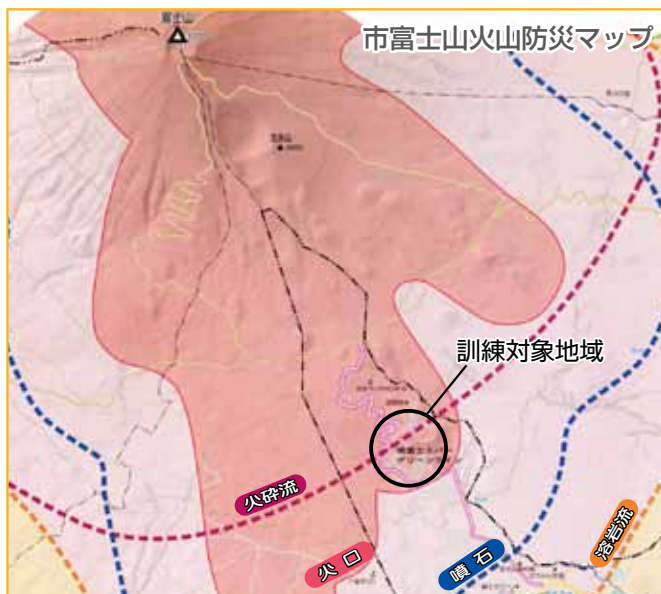


# 10月19日(日)、富士山火山3県合同訓練 第1次避難対象エリアで避難方法などを検証

10月19日(日)の午前中、静岡・山梨・神奈川の3県が合同で、富士山の噴火に備えた避難訓練を行います。市では、県の訓練と連動し、第1次避難対象エリアの方を対象に避難勧告を発令し、避難や救出などの実動訓練を行います。訓練の成果や課題は、現在策定中の(仮称)市火山避難計画に反映されます。



防災交通課  
995-1817



## 富士山は活着ている

富士山は1707年(宝永4年)の噴火後、300年以上噴火をしていませんが、平成12年に低周波地震が観測され、富士山が活火山であることを再認識させられました。9月1日現在、富士山の火山活動が活発化する兆候はありませんが、大規模な噴火が発生した場合、被害の規模や影響は、甚大なものになることが予測されます。溶岩流や融雪型火山泥流などによる被害は、山梨・静岡両県の複数の市町村におよびます。また降灰による影響は、首都圏に拡大する恐れがあります。

## 静岡・山梨・神奈川の3県が連携

平成24年6月、静岡・山梨・神奈川の3県が連携して防災対策を推進するため、富士山火山防災対策協議会が設立されました。今回の合同訓練は、同協議会の呼び掛けで実施されるものです。訓練を通じて、避難対策の課題を洗い出し、計画の実効性を高めていきます。当市でも現在、市の火山避難計画の策定を進めていますが、訓練を検証し、成果や課題などを計画に反映していきます。

### ○訓練スケジュール

内容	時間	9時	10時	11時	12時
災害対策本部		本部運営(避難勧告発令・残留者救出要請など)			
避難訓練		自家用車による住民避難			
救出訓練		自衛隊による残留者救出			

※変更になる場合があります。

## 本部運営・避難・救出を検証

避難訓練の対象区域は、十里木高原別荘地芙蓉の森地区です。この区域は、富士山火山避難計画の中で第1次避難対象エリアに指定されている場所です。避難訓練には、同地区内に住んでいて、事前に同意した方が参加できます。

次の3部門の訓練を行い、訓練内容を検証します。

### 1. 災害対策本部運営訓練

本部から市内一斉に、まもメールや広報無線放送を使って、噴火に関する情報や発令された避難勧告を伝達する訓練を行います。

### 2. 避難行動訓練

十里木高原別荘地芙蓉の森地区内で協力を得られた方を対象に、自家用車による避難訓練を行います。避難経路と移動時間を検証します。

### 3. 残留者救出訓練

警戒区域内に残留者がいることを想定し、自衛隊車両で救出活動を行います。救出活動中の安全を確保するための条件を検証します。

## まもメールと無線放送で市内一斉に発信

訓練は、8時30分から11時30分ごろまで行います。その間、まもメールと広報無線放送を通して、市内一斉に情報などを発信します。本当の噴火と間違えて慌てないようにご注意ください。また、避難経路として国道469号、パノラマロード、国道246号、県道394号などの幹線道路を利用します。